

健康増進プロモーション業務委託に係る企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

平成30年3月26日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

健康増進プロモーション業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 委 託 名 | 健康増進プロモーション業務委託 |
| (2) 業 務 内 容 | 別添「仕様書(案)」を参照のこと |
| (3) 委 託 期 間 | 契約日から平成31年3月29日(金)まで |
| (4) 概算予算額 | 総額10,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)以内 |
| (5) 支 払 条 件 | 完了後払い |
| (6) 契 約 保 証 | 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。 |

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画提案書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する規程(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「イベント」業種細区分「イベント」に登録のあること。
- (3) 企画提案書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～平成30年4月27日（金）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問受付	平成30年4月 6日（金）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問回答	平成30年4月13日（金）午後5時15分までに掲載
企画提案書の提出	平成30年4月20日（金） ～平成30年4月27日（金）必着
ヒアリングの実施	平成30年5月15日（火）（予定）
審査結果の通知	平成30年5月16日（水）（予定）

5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

【ホームページアドレス】

http://www.city.okayama.jp/category/category_00001456.html

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付けます。ただし、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

電子メールで質問票【様式2】を岡山市保健管理課へ提出すること。それ以外の方法では受け付けません。なお、提出後は、必ず電話により着信の確認（直通電話：086-803-1250）を行ってください。

【電子メール】hokenkanrika@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

すべての質問に対し、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載します。

7 企画提案書の提出

(1) 提出方法

- ・岡山市保健福祉局保健管理課あてに持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便）により提出すること。
- ・封筒に「健康増進プロモーション業務委託 提案書」と朱書きの上、提出すること。

(2) 提出書類

- ① 企画提案公募参加希望書【様式1】

② 企画提案書（任意様式）

- ・用紙は原則としてA4版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。
ただし表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ・ページ番号は目次を除いた通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ・以下に掲げる項目に関しては、各項目名を明記の上、企画提案書に文章または図表で表現すること。
 - A 事業の趣旨を理解し、健康づくりの機運醸成や新健康ポイント事業（仮称）参加者15,000名の確保に有効なプロモーション全体のコンセプト
 - B 新健康ポイント事業（仮称）のコンテンツ活用可能時期及び参加者募集開始時期を考慮した計画的かつ戦略的な実施計画（ターゲット設定及びアプローチ方法・時期・回数等。業務ごとの参加者獲得想定数）。
 - C 新健康ポイント事業（仮称）参加募集に向けて岡山市民・在勤者（主にメインターゲット35～65歳）の健康づくりに関する機運を高めるための効果的な広報。（啓発資材内容、デザイン、数、活用方法。メディアの種類・掲載時期・回数・狙い等。）
 - D 無関心層を含め多くの市民が参加したくなるような企業・団体等との連携体験会及び効果的なイベントの実施内容（連携先、実施の目的、募集方法、実施時期、想定参加者数等）。また、新健康ポイント事業（仮称）への参加を促す工夫。
 - E 設定したターゲット層及びその層に対する効果的なインフルエンサーの設定。また、インフルエンサーの活用方法・時期及び新健康ポイント事業（仮称）の参加者確保へのつなげ方。

③ 業務実施の体制（任意様式）

- ・どのような体制及び人員で事業を実施するのかが分かる体制図を作成すること。
各業務の業務責任者及び業務従事者について、氏名・役職・職務経歴等を具体的に記載すること。

④ 経費の積算表（任意様式）

- ・当業務に係る所要経費を全て見積もること

(3) 提出部数 各12部

- ・社名の記載、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名の記載、代表者印の無いもの11部（副本）

(4) 注意事項

- ① 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ② 提出する提案書は、提案者ごとに1案のみとします。
- ③ 仕様書等への質問に対する回答を確認のうえ、提出してください。
- ④ 提出期限にかかわらず、提出後の差し替え及び再提出は認めません。

- ⑤ 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書【様式3】を提出してください。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書【様式3】を提出してください。
- ⑥ 取り下げ願い書【様式3】提出後の本企画競争への参加は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

健康増進プロモーション業務委託企画競争委員会（以下「企画競争委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

企画競争委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。

企画競争委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき20分以内とし、詳細な日時、場所については後日お知らせします。

発表は提出資料のみをもって行うこととし、その後、委員から質問を行います。

(4) 評価基準

別表「健康増進プロモーション業務委託 評価基準」のとおり

(5) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に企画競争委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ 「(4)評価基準」に定める評価基準の項目ごとの得点に0点がある場合
- ⑧ その他企画競争委員会で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

企画競争委員会で選定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第1項第2号の規定により、開示の対象としません。
- (5) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (7) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱、契約規則に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市保健福祉局保健管理課健康寿命延伸室
（岡山市保健福祉会館7階）

担当：藤田、矢吹

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

電話：(086)803-1250 FAX：(086)803-1756

電子メール：hokenkanrika@city.okayama.lg.jp